

(宛先)瀬戸市長 令和 年 月 日 提出	フリガナ	生年月日	電話
	氏名		職業
	現住所		世帯主の氏名
	令和2年1月1日の住所		世帯主との続柄
申告代理人	④ 所得控除記入欄		個人番号
	●配偶者(特別)控除・同一生計配偶者		整理番号

① 収入金額等	事業等		
	農業		
	不動産		
	利子		
	配当		
	給与		
	雑	公的年金等	
		その他	
	総合譲渡	短期	
		長期	
一時			
② 所得金額	事業等		
	農業		
	不動産		
	利子		
	配当		
	給与		
	雑		
総合譲渡・一時			
合計			

配偶者の氏名	生年月日	合計所得金額	障害	状況
個人番号				<input type="checkbox"/> 同一生計配偶者

●扶養親族(配偶者を除く・16歳未満を含む)				
氏名	続柄	生年月日	障害	状況
個人番号				
氏名	続柄	生年月日	障害	状況
個人番号				
氏名	続柄	生年月日	障害	状況
個人番号				
氏名	続柄	生年月日	障害	状況
個人番号				

雑損控除	損害の原因	損害金額	補てんされる金額
医療費控除	一般	支払った医療費	補てんされる金額 <small>所得の5%と10万円の少ない方の金額</small>
	特例	支払った金額	補てんされる金額
社会保険料控除	国民健康保険	国民年金	介護保険
	後期高齢者医療保険	その他	

③ 所得控除		市民税控除金額
社会保険料控除	㊦	
小規模企業共済等掛金控除	㊧	
生命保険料控除	㊨	
地震保険料控除	国税控除額	㊩
	日長期間保支払金額	
寡婦・寡夫控除	㊪	
勤労学生・障害者控除	㊫	
配偶者控除	㊬	
配偶者特別控除	国税控除額	㊭
	配偶者合計所得	
扶養控除	㊮	
基礎控除	380,000	㊯ 330,000
㊦から㊯までの合計		㊰
雑損控除	㊱	
医療費控除	一般・特例	㊲
控除合計	(㊰)+(㊱)+(㊲)	㊳

小規模企業共済等掛金控除	種類	支払った掛金
生命保険料控除	新・一般の生命保険料の計	新・個人年金保険料の計
	旧・一般の生命保険料の計	旧・個人年金保険料の計
地震保険料控除	地震保険料の計	旧長期損害保険料の計
	寡婦・寡夫控除	勤労学生控除
勤労学生控除	死別・離婚	年
障害者控除(本人)		

⑤ 給与・公的年金等に係る所得以外(※)の市民税・県民税の納税方法
 ※令和2年4月1日において65歳未満の方は給与所得以外

給与から差引き(特別徴収) 自分で納付(普通徴収)

雑・その他所得	住控住民税適用額		
生命保険支払金額	新・一般	新・個人	介護
	旧・一般	旧・個人	
配偶者控除	扶養控除		扶養障害
	控配	老配	同配
本人該当		住申	徴収
未成年	寡婦	寡特	寡夫
特別	普通	勤学	住申
			普・併徴
			配専
			他専
			○
			0・2

⑥ 給与所得の内訳

日給などの給与所得のある方で、源泉徴収票のない方は記入してください。

月	日	給	勤務日数	月収
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
賞 与 等				
合 計				
勤務地・所在地				
勤 務 先 名				
電 話 番 号				

⑦ 事業・不動産所得に関する事項

所得の種類	所得の生ずる場所	収入金額	必要経費	青色申告特別控除額

⑧ 配当所得に関する事項

配当所得の種類	所得の生ずる場所	支払確定年月	収入金額	必要経費
				国外株式等に係る 外国所得税額

⑨ 雑所得(公的年金等以外)に関する事項

種 目	所得の生ずる場所	収入金額	必要経費

⑩ 総合譲渡・一時所得の所得金額に関する事項

		収入金額	必要経費	差引金額	特別控除額	所得金額
総合譲渡	短期					イ
	長期					ロ
一 時						ハ
						ニ 合計 = イ + [(ロ+ハ) × 1/2]

⑪ 事業専従者に関する事項

氏名	続柄	生年月日	従事月数	専従者給与(控除)額
個人番号				
氏名	続柄	生年月日	従事月数	専従者給与(控除)額
個人番号				
合 計 額				
所得税における青色申告の承認の有無			承認あり・承認なし	

⑭ 寄附金に関する事項

都道府県・市区町村分	
住所地の共同募金会・日赤支部分	
条例指定分	都道府県
	市区町村

支払った寄附金の種類に応じて、各欄にそれぞれ当該団体へ寄附した金額を記入してください。
「条例指定分」の「都道府県」、「市区町村」の各欄には、住所地の都道府県、市区町村の条例で指定された寄附金を支出した場合にそれぞれ記入してください。

⑮ 事業税に関する事項

非課税所得など		
損益通算の特例適用前の不動産所得		
事業用資産の譲渡損失など		
前年中の開(廃)業	開始・廃止	月 日
<input type="checkbox"/> 他都道府県の事務所等		

⑬ 所得のなかった方に関する事項

1.	に扶養されている。
2.	遺族年金・障害年金をもらっている。
3.	学生 年生
4.	病気療養中
5.	失業中… 年 月から
6.	その他

⑯ 配当割額又は株式等譲渡所得割額の控除に関する事項
特定配当等に係る所得金額、特定株式等譲渡所得金額を総所得金額に含め、配当割額又は株式等譲渡所得割額の控除を受けようとする場合は、下の各欄に配当割額及び株式等譲渡所得割額を書き入れてください。

配当割額控除額	
株式等譲渡所得割額控除額	